

平成 23 年度川崎市行財政改革委員会市民部会の経過

<p>第 1 回市民部会 平成 23 年 8 月 30 日 (火)</p> 	<p style="text-align: center;">検討課題と進め方の検討</p> <p>○事務局案「1 市民に伝わりやすい市民広報のあり方について」「2 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりについて」について検討した。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題 1 の広報のあり方については第 1 期に検討をした。 ・課題 2 は大きな課題であり様ざまな議論が期待できるが、もう少しテーマを絞り込んだ方がよい。
--	---



<p>第 1 回打合せ会 平成 23 年 10 月 3 日 (月)</p> 	<p style="text-align: center;">検討課題の決定ー防災に関する取組</p> <p>○「2 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりについて」のより具体的な 4 案を事務局が提示し、検討課題を絞り込んだ。</p> <p>【事務局案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・案 1 身近な施設の管理に関する取組 ・案 2 子育て支援に関する取組 ・案 3 高齢者支援に関する取組 ・案 4 防災に関する取組 <p>○結果、平成 23 年度検討課題を、東日本大震災を踏まえ、喫緊の課題である「防災に関する取組」と決定した。</p>
---	---



<p>第 2 回打合せ会 平成 23 年 11 月 30 日 (水)</p> 	<p style="text-align: center;">川崎市の防災に関する取組の現状把握</p> <p>○危機管理室の職員を招き、川崎市における防災の取組の現状について話を聞いた。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市の地形から一口に防災と言っても、震災、土砂災害、津波などさまざまな災害がある。 ・震災も、発災前、発災後では取組むべき防災の内容が異なる。 ・自助・公助・共助で取組むべき内容が違う。 <p>○以上の意見を踏まえて、事務局として市民部会に期待する検討の方向性を次回までに整理し、意見交換を行うことになった。</p>
---	---

部会長及び事務局による
検討の方向性の整理

<p>第 3 回打合せ会 平成 24 年 2 月 8 日 (水)</p> 	<p style="text-align: center;">震災時における共助のあり方の検討</p> <p>○事務局が「震災時における共助のあり方」を検討の方向性とすることを提案し、了承した。</p> <p>○ブレインストーミング法で、意見・提案出しを行った。</p> <p>○団体推薦委員が、各団体・機関でどのような防災活動を行っているかを報告した。</p> <p>○今後の検討テーマとして、以下の 3 つを確認し、さらに提案を詰めることを確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害時情報の周知: 防災の必要性 (含: 自助)、災害時の組織・体制 等 2 組織・体制の強化: 自主防災組織、避難所運営会議、防災ネットワーク連絡会議 等 3 防災人材の育成: 防災インストラクター、企業市民・学生 等
---	---



今後 (平成 24 年 7 月まで) : さらに具体的な提案・アイデアの検討とまとめ

「防災に関する取組」—「共助」の視点からの検討

	項目・内容	現状の取組	課題	今後の方向性、提案など
1 防災意識向上、必要となる情報の把握	① 防災意識向上のための普及・啓発 ・防災意識を向上させるため、啓発冊子の配布、出前講座の実施、各種講座の開催などをする。等	◇防災啓発冊子「備える。かわさき」の配布。 ◇職員又は防災インストラクターによる出前講座の実施。 ◇危機管理室や区役所による防災フェスタや防災シンポジウム等の開催。 ◇市に関する緊急情報や地震情報、気象警報・注意報等のメール配信。 ◇自主防災組織が行なう防災知識の啓発活動への助成金交付。 ◇「防災ニュース」の発行（宮前区）	○発災前の防災への取組の必要性の意識が不足している。 ○東日本大震災があっても、地震を身近に感じている人は少ない。	○防災ポイント制の導入 ○町内会・自治会での班ごとの議論 ○簡略版「防災インストラクター」の養成 ○小学校を通じた防災の必要性のアピール ⇒出前講座子どもバージョンの作成 防災すごろくの作成 ○市民活動フェア等イベントでの広報活動
	② 地域内の危険区域・避難経路等の把握 ・危険区域、危険建物等の状況を把握する。 ・発災時の避難場所と避難経路を把握する。等	◇区ごとに避難所等を示す防災マップの作成、配布。	○自分の避難場所を知らない人が多くいる。 ◇避難場所を知っていても、避難経路まで考えている人は少ない。	
	③ 災害時要援護者の状況の把握 ・災害時要援護者制度に登録してもらおう。 ・災害時要援護者の状況を把握する。等	◇民生委員児童委員、地域包括支援センター等を通じた、登録勧奨。	○災害時要援護者支援制度そのものを知らない。 ○災害時要援護者支援制度への登録が進んでいない。	○町内会を通じた要援護者の把握
2 共助のための組織・担い手づくり	① 自主防災組織の立上げの推進 ・自主防災組織を立上、役割分担を決める。 ・自主防災組織が発災時に機能させる。等 ※組織率（自主防災組織／町内会・自治会）＝95.1% ※町内会・自治会の組織率＝66.0%（川崎64.1%、幸72.9%、中原70.5%、高津63.6%、宮前65.2%、多摩60.1%、麻生67.4%）	◇転入者への町内会・自治会への加入促進パンフレットの配布。 ◇宅地建物取引業協会の協力を得て、不動産業者から市内の住宅に引越しを決めた方に対する町内会・自治会への加入促進チラシの配布。	○自主防災組織の存在が住民に認識されていない。 ○町内会・自治会未加入者、自治会未組織の大型マンション等は自主防災組織がない。特に北部地域は町内会・自治会への加入率が低い。 ○自主防災組織構成員の高齢化が進んでいる。 ◇発災時間によっては、地元が高齢者、こども、女性しかいない場合がある。	○自主防災組織図の掲示 ○身近なレベルでの避難訓練の開催
	② 避難所運営会議の活性化 ・避難所運営会議が発災時に機能するよう、発災時の運営内容、役割分担などを決める。 ・実践的な避難所運営マニュアルを作成する。等 ※避難所：市内の小・中・高・短期大学等174箇所	◇全ての避難所運営会議を結成済み		○避難所運営会議の定期開催
	③ 防災ネットワーク連絡会議の円滑な運用の確保 ・防災ネットワーク連絡会議が発災時に機能するよう、発災時の運営内容、役割分担などを決める。 ※地域防災拠点：中学校区を単位とする中学校51箇所	◇全てのネットワークを結成済み	◇在宅避難者に対する物資の提供、医療、情報等が十分に行き届かない場合がある。	
	④ 民間企業等との協力関係の構築 ・民間企業等との協力関係を構築する。 ・発災時に機能するよう、発災時の運営内容、役割分担などを決める。等	◇防災協力事業所登録制度に25事業所が登録。 ◇民間企業等との連絡会議の立ち上げ。（高津区 平成23年11月）	○企業、社協、NPO組織等との連携が必要。	○ボランティア、NPO法人の参加促進 ○企業、マンション等の防災情報の収集・把握
3 目視点からの防災訓練と備蓄物資の確認	① 実践的な防災訓練 ・関係組織（自主防災組織、避難所運営会議、防災ネットワーク会議）が参加して、実践的な防災訓練を実施する。等		○避難訓練を実施しても、決まった人しか参加しない。 ○大型マンションでは、独自に防災訓練を毎年実施している。	
	② 的確な備品・食品の備蓄と定期的な確認 ・備蓄倉庫の備蓄品、資機材を定期的に確認する。 ・資機材の使い方を定期的に訓練する。 ・備蓄倉庫の管理、備品・食品の配布方法を決定する。等	◇備蓄倉庫：地域防災拠点に独立型備蓄倉庫28箇所、区備蓄倉庫15箇所を整備済み。 ◇未整備である毛布を早急に整備中。 ◇更新時におけるアレルギー体質者に対応した食料品の導入の検討。	○防災施設や備品の場所等はわかるが、活用するソフトの問題が大きい。 ○倉庫の鍵は誰が管理するのか。管理者が駆けつけられないこともあるのではないかと。 ○河川等が氾濫したときに、使用できない備蓄倉庫がある。 ○大型マンションでは、独自にマンション住民用の備蓄をしている。 ○備蓄倉庫が実際に使える管理体制を整えることが必要だ。	○備蓄品の種類と備蓄量の見直し ○備蓄品の入替時を利用した啓発活動

※表中：“○”はこれまで委員から出た意見。“◇”は市の取組や他自治体等の事例、その他の意見等

平成 23 年度行財政改革委員会市民部会の論点
—震災時における共助の視点からの安全・安心のまちづくり—

大地震発生直後は、公的な支援（＝公助：行政、警察、他地域からの救助や支援等）が機能低下することが想定される。

⇒公的支援が届くまで自助・共助で乗り切る！！

そのためには？

発災時

- 1 わが身の安全と火の始末等、身の回りの安全を確保したうえで、消火活動、人命救助、安否確認、高齢者等の誘導を行う必要がある。
- 2 速やかに、避難所を開設し、必要な物資の把握と分配を行うとともに、避難所内の衛生管理に努め、救護者の手当てを行うなどの確に避難所運営を行う必要がある。
- 3 避難所運営にあたっては、学校や行政と連絡調整を行い、ボランティア等と協力する必要がある。

そのためには？

平常時

- 1 **防災意識を高め、発災時に的確に行動できるよう必要な情報を把握しておく。**
 - ① 防災意識向上のための普及・啓発を行うことが必要
 - ② 地域内の危険区域・避難経路等を把握してもらうことが必要
 - ③ 災害時要援護者の状況を把握しておくことが必要
- 2 **共助のための組織づくり、担い手づくりを進める。**
 - ① 町内会・自治会への加入等を通じて、自主防災組織の立上げを推進することが必要
 - ② 避難所の運営を担う避難所運営会議が発災時に機能するようにしておくことが必要
 - ③ 避難所の連絡調整等を担う防災ネットワーク連絡会議が発災時に機能するようにしておくことが必要
 - ④ 区内公共機関や学校、鉄道会社、医療機関、民間企業等との協力関係を構築し、発災時に機能するようにしておくことが必要
- 3 **発災時の避難所運営に備えて日頃から防災訓練を行い、備蓄物資を確認しておく。**
 - ① 日頃から実践的な防災訓練をしておくことが必要
 - ② 日頃から必要な物資を把握して備蓄するとともに、定期的な確認が必要

「共助」の視点から市民部会として提言できることは何か？

防災意識向上・必要な情報の把握

- ・簡易版「防災インストラクター」の養成
- ・出前講座子どもバージョン
- ・防災すごろくの作成
- ・防災ポイント制の導入 等

共助のための組織・担い手づくり

- ・身近なレベルでの避難訓練の開催
- ・避難所運営会議の定期開催
- ・ボラ、NPO の参加促進
- ・自主防組織図の掲示

日頃からの防災訓練・備蓄物資確認

- ・備蓄品の種類と備蓄量の見直し
- ・備蓄品の入替時を利用した啓発活動